

1 愛知県知事が講じた措置の内容

愛知県議会議員筒井タカヤに対し平成29年度から令和3年度までに交付した政務活動費のうち、事務所の賃借料として充当した額367万5,000円を返還することを、令和5年2月15日付けで当該愛知県議会議員に対して請求した。

2 愛知県知事から通知があった日

令和5年3月13日